

令和 8 年 8 月

今後の学校給食のあり方に関する 調査特別委員会会議録

1. 日 時： 令和 8 年 8 月 7 日（金） 午後 3 時 20 分～午後 5 時 00 分
2. 場 所： 全員協議会室
3. 出席者： 【委 員】河村委員長、岡部副委員長、松崎(正)・山上・井福・大塚・松崎(百)・
中村(真)・中村(慎)・河野委員
【欠席委員】なし
【委員外議員】なし
【執 行 部】[教育部] 若山教育部長、光野教育総務課長、川口教育総務課係長、
小田原教育総務課主任管理栄養士
【傍 聴 者】市民 3 名
【事 務 局】一瀬議会事務局長、生座本議事課係長

4. 協議内容： 1. 協議事項
(1) 各自治体における学校給食の取組事例等について

5. 概 要：
(開会 午後 3 時 20 分)

○委員長（河村康之） それでは、第11回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を始めさせていただきます。

協議事項、各自治体における学校給食の取組事例等についてということで、ご報告を執行部からさせていただきます。

初めに傍聴者、今日は市民 3 名の方が傍聴に来ております。

配付資料については、まず、委員会の次第、A 3 横執行部の説明事項の 1 枚物、A 3 横クリップ留め 4 枚 1 組、そして A 3 横ホチキス留めをした 7 月 17 日の委員会の取りまとめ資料を入れております。。

では、執行部から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（光野直隆） まず初めに、カラー刷りで写真をつけています資料を先にご説明させていただいたほうが、写真も載っておりますので、その後のご回答につきましてイメージが湧きやすいかなと思いますので、先にそちらをご説明させていただきたいと思います。

まず、上の段が那珂川北中学校の視察の写真でございます。これは、7 月 8 日に訪問しまして、生徒数約 550 人、学級数が 14 学級、これは大体大野中学校の規模でございます。写真に行きまして、下に説明をつけておりますが、給食用コンテナをエレベーターで各階配膳室へ移動している様子です。那珂川北中につきましてはエレベーター、これは人用エレベーターになりますが、使っている様子でございます。

そこにコンテナを動かしている絵があると思いますが、このコンテナが大体横が 170、奥行きが 75、高さが 170 ぐらいの大きな、3 クラス分ぐらいをまとめて運ぶようなコンテナでございます。その横が各階の配膳室になりまして、給食用コンテナをエレベーターで運んで各階の配膳室へ移動して置いているという状況でございます。その横の三つ目が、各階の配膳室から、教員が教室前まで配膳

準備をしている様子でございます。最後が、廊下に置いてある配膳された、準備された物を各クラス5名程度の給食係の生徒がエプロンを着用して配膳している様子になります。

その下が太宰府東中学校の視察でございます。7月9日で、生徒数が約350人、学級数が9学級、これは御陵中学校規模でございますが、太宰府につきましては、エレベーター等は使用しておりません。1階の配膳室のみでございます。

写真に行きますと、一番左の給食用コンテナとか食器用コンテナが置いてある様子でございます。これは大体、那珂川北中学校と同じように、3クラス分が入っている状況でございます。その横は、各クラス11人の生徒が、1階の配膳室で食缶、食器等の受け取りをしている様子です。那珂川北中は5人程度でしたが、こちらにつきましては各クラス11人程度の生徒が取りに行っている状況でございます。その横は、1階の配膳室から各教室へ移動している子どもたちの様子でございます。最後が、各クラスの前で配膳している様子になります。

それでは、本題のご質問の回答に移らせていただきたいと思います。A3のまとまった資料をご覧くださいと思います。1の太宰府市の状況ということで、太宰府市が選択制から全員制に移管したプロセス、課題、利点、それに伴う財源や運営体制の変更点及び移行後の現状について説明をお願いしますということでございます。

(1) 政策判断と財政の合理性について。食缶方式導入後のランニングコストを含め、長期的な財源負担の試算と実績に大きな乖離はありませんかということで、太宰府に尋ねたところ、試算と実績に大きな乖離はなかったということでございます。予定外の追加補正の予算とかは基本的になかったということでございます。

(2) 現場の運用と中学生の自立支援について。短時間で生徒主体による配膳と喫食を完成させるための具体的な工夫は何ですか、また、担任の関わり方や中学生の自立を促す食育をどのように位置づけていますかというご質問でございますが、給食時間を短時間で完了させる工夫として、配膳室への移動の一方通行化や10人程度の給食係の編成、それから給食準備、これは服装とか人数とか手洗いなどのルール化がされてありました。それから担任による声かけ、見守りや、給食の量の調整は担任が行うなどの工夫があっておりました。食育につきましては、栄養士が各クラスを巡回し、アレルギーや喫食の指導を行っております。また、委託先になりますけれども、調理員への感謝の言葉を贈っているというような事例が紹介されました。

(3) 導入の成果と安全管理について。①食缶方式による適温提供や量の調整が残食削減や生徒の満足度にどう寄与しましたかというご質問ですけれども、太宰府市では以前、選択制給食のランチサービスの利用率が低かったということで、残食率については比較できないが、全員制給食により残食は減っていると考えているということでございました。下に参考として令和3年6月から7月のランチ給食の無料試食会の際のアンケート結果を記載していますが、量については約半数が適量でないと回答しているということでございました。

②教室で配膳する運用において食物アレルギーを持つ生徒への代替メニューの工夫や誤食防止策はどのようにされていますかということです。食物アレルギーのある生徒へのアレルギー食の提供は、本人が配膳室に取りに行き、栄養教員から直接受け取り、それから教室で担任教師と生徒でアレルギー食であることを確認した上で喫食をされていました。

③食缶方式による個別の量調整が副菜、野菜などの残食率改善や食品ロス対策にどう結びつきましたかということでございますが、こちらにつきましては先ほどの①の回答のとおりでございます。

(4) 生徒の満足度と質の向上について。全員制給食への移行検討時にメニューを選べるセレクト方式の導入は検討されましたが、今後主菜セレクト等の導入に向けた現在の設備的な余力の有無と実施の可能性はありますかというご質問ですが、太宰府市では、個食——デザートで実施しておられま

して、主菜、おかずにつきましては実施に当たりまして課題が多いため現在は実施していないということでした。

(5) エレベーターの設置状況について。①エレベーターが設置されている場合は設置に要した事業費についてということですが、太宰府市はエレベーターは設置されておりません。②エレベーターの設置がないことにより運搬時のアクシデントやトラブルはないか、また、その対処方法を教えてくださいということで、運搬時の大きなトラブルにつきましては現在のところないということでした。その理由といたしまして、食缶は二重食缶を使用し、食缶の蓋がロックできるようになっておりまして、倒してもこぼれないということです。現在は、PEN、プラスチックの食器のため基本的に破損はない。なお、食器を落としたときのために各学校で予備食器を一クラス分準備しているということでした。

(6) 残食量について。1日当たりの平均残食量を教えてくださいというご質問ですが、太宰府につきましては残食率というお答えで聞いております。令和8年6月の残食率につきましては、パンが9%、米飯が11%、牛乳が6%、副食が13%でした。

(7) 栄養教諭について。栄養教諭は各中学校に何名配置されていますか、その業務内容を教えてくださいということです。委託方式では県費の栄養教諭の配置はございません。太宰府市では市費により各学校1名の栄養士の配置を行っている状況でございます。栄養士の業務内容といたしましては、献立作成、食材発注、アレルギー対応、配膳室運営、配膳指導、食育指導などがございます。

(8) アンケート調査について。全員制給食の実施後、生徒・保護者へのアンケート調査を行いましたか。行われた場合、その項目を教えてください。また、行っていない場合、行う予定があるか教えてくださいということです。太宰府市では実施時期が令和7年1月20日から2月3日まで、これは中学校の全員給食を開始して1年後ぐらいになるんですけれども、そのときのアンケート結果を答えていただきました。生徒の回答数は1,810名、回答率は81.6%、保護者の回答数は1,058名でございます。

質問、給食の量はどうか、これは生徒に聞いておりますが、回答は、多いが11%、どちらかといえば多いが21%、ちょうどよい、自分で調整できるからということで56%、どちらかといえば少ないが8%、少ないが4%でした。

質問の、給食の味つけはどうかという生徒への質問に対しまして、回答は、濃いが2%、どちらかといえば濃い6%、ちょうどいい・気にならない63%、どちらかといえば薄い21%、薄い8%でございます。

その次の質問の、完全給食に満足していますか、生徒に聞いておりますが、回答は、満足が23%、やや満足が19%、普通が33%、やや不満が15%、不満が10%でした。

最後の質問の、完全給食に満足していますか、これは保護者に聞いておりますが、満足が54%、やや満足が22%、普通が14%、やや不満が6%、不満が4%でした。

太宰府の視察につきましてのご質問の回答は以上となります。

○委員長（河村康之） どうもありがとうございました。太宰府のことを執行部から説明がありましたが、皆さんからご質問を受ける前に確認です。この太宰府の視察は、具体的に何月何日の何時から何時まで行かれたかと、その日程はいつ決まったのか、これを教えてもらっていいですか。

○教育総務課長（光野直隆） 先ほどのカラー刷りの資料に日付を書いておりますが、7月9日です。事前の準備を見せていただいたのと、その後、我々も食べさせていただきましたので、11時頃から1時頃までの間でございます。

この日程をいつ頃決めたのかということになりますが、6月下旬頃から太宰府と調整をさせていただきまして、7月9日に行ったという形でございます。

○委員長（河村康之） 分かりました、ありがとうございました。

今、太宰府の説明がありましたが、皆さんから説明についての問合せ等、何かあればどうぞ。

○委員（岡部かおり） 今の写真のカラー刷りの分で、時系列というか、分かる範囲で時間を教えていただけませんか。これが大体何時、これが何時ぐらいでということ。

○教育総務課長（光野直隆） 食材の搬入が大体11時45分ぐらい。11時45分に業者が到着してきました、それを業者が配膳室に運んでいくような形になります。1階の配膳室までは業者が、近いのでそのまま運ぶという形になります。給食の準備の開始が大体12時45分ぐらいですので、2番目の写真が12時45分ぐらいから子どもたちが整列して1階まで降りてきます。その間に服装は、人数は、役割を確認して、階段で降りてきて、最終的に先生が配膳室の直前でまた確認をして入っている状況でございます。それが終わって、各クラス入ったところからどんどん上がっているのが右の状況でございます。配膳して、大体13時ぐらいから給食開始となる状況でございます。

○委員長（河村康之） ほか、ありますか。

○委員（松崎百合子） エレベーターについてですけれども、太宰府はエレベーターはないということで、全校エレベーターがない状況なんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） まず、筑紫地区全部を含めまして、基本的には給食用のエレベーターは那珂川北中以外にはついておりません。この後の質問にまた出てくるんですが、給食用のエレベーターを那珂川北中も作ってありました。ただ、コンテナの大きさが大きくて入らなかったということで、たまたま真横にあった人用エレベーターで運んでいるということでした。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（松崎百合子） 運搬には問題がないようですけれども、見られて、重さとかは特に問題ない状況でしょうか。

○委員長（河村康之） 課長、分かりますか。

○教育総務課長（光野直隆） 重さというのは、どの分の重さでしょうか。

○委員（松崎百合子） 生徒が1階から3階まで運ぶことに支障がないのか。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府は1階から運んでおります。写真では一人で運んでいるんですが、これは軽い食器とかの場合でございまして、実際にご飯とか食材の重い物につきましては二人で運んでいるということで、各クラス11名が運んでいるという状況でございます。

○委員長（河村康之） ほか、ありませんか。

○委員（松崎百合子） 短時間で、（2）の質問ですけれども、配膳と喫食を完了するということですが、実際給食時間は何時から何時まで、何分間でしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府東中の時制を読ませていただきますけれども、配膳と準備が12時45分から13時まで、「いただきます」とするのが13時、「ごちそうさま」が13時15分、返却が13時20分から13時25分という形になっております。これは時制の中に入っている資料でございます。

ただ、学校の授業によっては、当日もそうなんですけれども、体育があったからということで、行くのが遅れるとか、それはもう各教室の、各クラスの授業の実態によって、その辺は前後しているのが実態でございます。

○委員長（河村康之） 確認です。13時から「いただきます」で、13時15分で「ごちそうさま」でよかったですかね、15分。

○教育総務課長（光野直隆） はい。

○委員長（河村康之） その後、片づけが20分から25分で、片づけはこの写真の一番左の状態に戻すような形と思っていいですか、子どもたちが。

○教育総務課長（光野直隆） 配膳室にどんどん運んでいって入れる形になりますので、きれいなこ

んな形とはいきませんが、基本的に配膳室に持って行って、配膳室には栄養士とか配膳係の雇った方がおられますので、そちらの方に渡して、一緒に入れていく感じでございます。

○委員長（河村康之） ほか、皆さんからご質問ありますか。

○委員（中村慎一郎） 幾つかあるんですけども、まず1点目が適温提供、(3)の①のところで適温提供の話が出ていなかったのをお聞かせください。

○教育総務課長（光野直隆） 適温提供についてでございますが、実際私たちも食事を食べさせていただきました。食べた時間というのは、基本的には大体給食が終わった後ぐらいにいただいたんですけども、そのときに実際に温度計で測りました。50度から60度ぐらいございましたので、食事するには支障のない、おいしい感じの温度でございました。

○委員（中村慎一郎） 次が(6)の残食量についてですけども、残食率というのは1食当たりの残食率なのか、全体の量の残食率なのか。これは何。

○教育総務課長（光野直隆） 毎月の平均を聞き取ってお答えしているものでございます。

○委員（中村慎一郎） 毎月の全体量のということですね、分かりました。

○委員長（河村康之） 確認をいいですか。例えば、(6)番の残食で米飯について11%と書いています、残食が。ということは、食缶の給食に対して毎月11%、約350人の生徒で35人は食べなかった。極端な言い方ですが、そういうことで、10分の1は残したよということですか。

○教育総務課長（光野直隆） 残っていたということです。

○委員長（河村康之） ほか、ありませんか。

○委員（中村真一） 今に関連することですけども、この残食率で、よその分が分かるかどうか分かりませんが、これは多いんですか、少ないんですか。

○教育総務課長（光野直隆） うちの小学校とかの残食率もありますけれども、さほど変わらないか、多いぐらいという形になります。それは学校によっても違いますので何とも言えないんですけども、うちの小学校と比べると少し多いかなというぐらいで、物すごく多いとかという感じではないと思います。

○委員長（河村康之） ほか、ありませんか。

○委員（山上高昭） (4)セレクト方式の件ですけども、課題が多いため実現していないということですが、どんな課題があったんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 委託業者との関係だと思いますが、やり方の問題だと思います。例えば肉にするのか魚にするのかを選ぶとか、そのときに業者と協議してしなければいけないと思うんですが、その工程とか食器とか、また食缶も別になりますし、アレルギーの問題等もございますので、なかなかスムーズにはいかないような感じでございました。

○委員（山上高昭） これは業者と打合せた上でできなかったということによろしいんですか。それとも、こうだろうということで課題が多いということだったんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的にその辺のことはお聞きはしてないんですけども、やろうとしたけれどもなかなか難しかったということで、今はまだやれてない。デザートのお食については、例えばゼリーをプリンにとか、どっちか選ぶとか、そういうのは目で見て物が分かりますので、その辺はしたということでございました。

○委員長（河村康之） ほか、よろしいですか。

○委員（大塚みどり） 今と同様のところですけど、太宰府の仕様書というか、最初の契約の段階でこれがあったのか。それで、今はそれができてないのか、何かその辺りはお聞きすることができたんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的に仕様書の確認はできていないんですけども、当初はそうい

ったのも検討はされておられたと聞いております。

○委員長（河村康之） ほか、よろしいですか。

○委員（岡部かおり） 説明要求事項に対して、太宰府市が選択制から全員制に移行したプロセスということは記載されてなかったんですが、私が聞き漏らしたか、それをもう一度教えてください。

○教育総務課長（光野直隆） プロセスについては、この中でお答えはしていなかったんですけども、基本的には検討委員会みたいなものを立ち上げられて、その中で検討されて実施に至っているという形になります。

○委員長（河村康之） 分かりますか、暫時休憩します。

（休憩 午後 3 時47分）

（再開 午後 3 時48分）

○委員長（河村康之） 再開します。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府市におきましては、令和4年3月に市長から教育委員会に対して意見の具申がありまして、太宰府市立中学校給食の基本方針というのを決定して、その後、学校給食改善研究委員会で検討なされまして、同じ5月に実施方針を決定されて進められたという経緯がございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか。

○委員（岡部かおり） あと、(3)のアンケート、試食会に参加した生徒のほとんどがおいしいと評価する一方で、量については半数が適量でないと回答していると。これは意味が分からないんですけども、どういうことでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 量のご質問だったので、このときに太宰府に確認したんですけども、ランチサービスの利用率が低かったから残食率については比較ができないというご回答をいただいた中で、ちなみにランチサービスの無料試食会をしている中ではあまりランチの量が適切でないという意見が多かったということ参考を明記しているだけでございます。基本的には残食率が分からなかったんですけども、ランチのときはそういうふうに、これはあくまでも試食会になりますのでまた実際とは違うんですが、アンケート結果があったということでございます。

○委員（岡部かおり） 次は(8)のアンケートで、完全給食に満足していますかで、生徒のやや不満が15%と不満が10%。これについて太宰府市は今後の課題とかそういうことは何かおっしゃっていましたか。

○教育総務課長（光野直隆） これについて具体的にどういうふうにするとかいうのは、聞いていないところでございます。

○委員長（河村康之） ほか、ありませんか。

○委員（大塚みどり） 残食のことが気になります。1ページです。先ほどから重複するんですけども、食缶方式によって残食率改善やロス対策にどう結びついたかという回答で、残食1日当たりの平均残食量が、見る限り私は多いなと思います。食缶方式で改善されたような、ここは矛盾を感じるんですけども、聞き取りされて、委員会としてはどんなふうに今思っているか、お聞きします。

○委員長（河村康之） 課長、お答えできますか。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府のランチにつきましては、喫食数が物すごく少なかったと聞いておりますので、そこと全員制の食缶になったときの比較というのはなかなか難しいと思います。もともと選択制の場合は多分食べたいという子を選んで食べるんですけども、全員制はみんなが食べるような形になるので、そこで残食率が増えた減ったというのはなかなか比較が難しいのかなと思っているところでございますが、ただ総じて全員制にしたほうが、つぎ分けができるということで残食は減っているんじゃないかなという感覚でお聞きしたところでございます。

○委員（大塚みどり） 聞き取りのいろんなことがたくさんあるから、あれですけども、残食が減っているんじゃないかということでこの量ということは、どう見ても全国平均の多い数字になっているんじゃないかなと自分の認識であるんですが、本市がこれを採用する上で食缶にしたときに、本当は、例えば食事の時間なのか、それとも運搬の都合なのか、何かそういったところまではまだ分析されていないということでもいいですか。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川に視察をさせていただいて、那珂川は1校だけエレベーターを使用しておりました。この1校につきましては給食時間がある程度、ほかの学校よりも多く取れる傾向にあるということで、ほかの学校と比べると残食率は少ないと思うというのはお聞きしました。

○委員（大塚みどり） 那珂川と比べて、配膳の時間が短縮した分、残食も少ないということで、今日の回答はこれで認識させてもらいますけれども、よろしいですか。

○教育総務課長（光野直隆） あくまでも担当者の方のご意見でございましたので、そういうふう聞き取りをさせていただいたということで、これが那珂川の公式なお答えではないということとはご理解いただきたいと思います。

○委員（松崎百合子） 残食についてですけども、大野南小学校を一緒に見に行って、つぎ分けて、残食がほとんど大野南小学校の場合はない状況でした。太宰府で11%というのは、10%前後というのは多いかなと思うんですけども、つぎ分けとかはどんな感じでしたか、見られて。先生がついで…。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的にはつぎ分けて、実はクラスによっても担任の先生の介入の仕方とかというのも違っているのでもあれなんですけれども、基本的には先生が、余っているから食べたい子はいないかというように積極的に声をかけておられた状況がございました。

○委員（松崎百合子） ちなみに、残食のことが気になったので係長から資料を頂いて、小学校の残食率の平均をもらっているんですけども、小学校の残食率ではパンが1.8%で、米飯が1.5%ということで、太宰府の中学校よりも格段に残食率が低い状況なんですね。それは先生たちの指導もあるし、おいしいということが、自校式であるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

○教育総務課長（光野直隆） 味のおいしい、おいしくないは、なかなかお答えするのは難しいところではあると思うんですけども、私は那珂川北中、それから太宰府東中に訪問させていただいて、実際に食事を食べさせていただきましたが、温度にしても、量にしても、味つけにしても、とてもおいしいと感じて食事をさせていただきましたし、実際子どもたちに聞いても、おいしいというふうな答えをされておられます。残食とどうつながるかというのはなかなか難しいところではございますが、部長も私も係長も、訪問したときには、とてもおいしいと感じたところでございます。以上です。

○委員（山上高昭） （2）担任の介入についてお伺いしたいんですけども、量の調整は担任が行うというのは、最初は同じ量をついで、小学校みたいに先生がこれだけ減らしますよというような介入の仕方だったんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 介入の仕方もいろいろございまして、生徒たちに同じ量を配って、その後に多いと思った生徒が返したり、もっと食べたい生徒がつぎに行ったり、そこは、一旦「いただきます」をした後に行うとか、その前にするとか、やり方がまちまちでございまして、その辺をシステムチックにすることによって時間の短縮とか残食量を減らすというような工夫はできるのかなと思ったところでございます。

○委員（山上高昭） ということは、食事の準備ができている瞬間には、全て残食がゼロから食事がスタートされるということでもいいんですか。

○教育総務課長（光野直隆） それもまちまちでございまして、スープなのか、フライ1個1個だっ

たら1個1個なので、なかなかご飯みたいに分けてするという、1個1個じゃなくて量で分ける分につきましてはどうしても余っているというような状況でございました。ただ、その後手を挙げたお子さんとかが取りに来られると、少なくなったりゼロになったりと。メニューにもよるかもしれませんが、そういうところがありました。

○委員（山上高昭） そうすると、最初に規定の量が全員に配膳されてはないということなんですね。

○教育総務課長（光野直隆） それもまちまちで、同じ量を配っている教室もあれば、もう調整しているところもあって、その辺は子どもたち、給食係、先生との協議によって行われているところがありますので、その辺をきちっと、ルール化したりすると、時間の短縮、残食量を少なくという工夫の余地はあるのかなと思いました。

○委員（河野敏生） （6）の残食量です。自分もこれは多いなと思うんですが、自分の経験から、おいしかったら残食が少なくなると考えていますので、太宰府のランチサービスをしていた頃と全員制給食をしている今と、業者は一緒ですか、違うんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 業者の確認まではいたしていないところです。

○委員長（河村康之） 私からいいですか。（2）のところの食育ですけども、アレルギーの対応、これは栄養士が各クラスを巡回してアレルギー喫食の指導を行っているというのはどういうものか、具体的に教えてもらっていいですか。

○教育総務課主任管理栄養士（小田原知香） 太宰府市の場合は、アレルギーを持っているお子さんの給食の受け取りは配膳室で行っているんですけども、その後の教室で、例えば今回アレルギー対応がない料理とかも含めての配膳、あとは教室に戻ってから本当に間違いなくアレルギー対応ができている物を食べているかというところについては、教室を回って、栄養士の先生がもう一度、再度声をかけをしながら行っているということでありました。あとは、給食で対応していないアレルギーもありますので、例えばお弁当を持ってくる子への声かけ等も栄養士がしていると聞いております。

○委員長（河村康之） その関連ですけども、これは毎日、毎食、栄養士の方が1階で配膳をして、各教室に戻ったときに、1組2組3組と順番に回っているということでしょうか、毎日。

○教育総務課主任管理栄養士（小田原知香） アレルギーの対応が多い日は、配膳室のやり取りで結構時間がいっぱいになってしまうようで、回れるときは全クラス回れることもあるけれども、アレルギー対応が多い日で配膳室でのやり取りで時間がいっぱいだった場合は回れない日もあるというふうに聞いております。

○委員長（河村康之） 基本的には回っていると思っておけばいいんですか。

○教育総務課主任管理栄養士（小田原知香） はい。

○委員（山上高昭） 見に行かれたときのアレルギー対応の食数とかは分かりますか。

○教育総務課主任管理栄養士（小田原知香） 当日は3食、3人のお子さんがアレルギー対応がある物がありました。

○委員（山上高昭） 当日弁当を持ってくる子もいたんですか。

○教育総務課主任管理栄養士（小田原知香） 私が回った際には確認はできなかったんですけども、お弁当を持ってくるお子さんもいると聞いています。

○委員（山上高昭） あまりにも3人というのが少ないかなと思って、聞きました。

○委員長（河村康之） あと、ありませんか、皆さんからご質問等。

○教育総務課長（光野直隆） アレルギーが少ないというのは、私も少ないなと思ったんですけども、それは極力アレルギーの食材を使わない料理を計画しているということでした。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（松崎百合子） もう1点だけ、食事時間の件ですけども、一応太宰府市も15分ということ

で、大野城市も15分で短いので、せめて20分という、アンケートとかでもそういう要望とかあるんですけども、15分で、見られて、一応スムーズに食べられていましたか。

○教育総務課長（光野直隆） 当然ほとんどの子は食べられているんですけども、当然食べれていない子もいましたけれども。返却の後に自分で持っていくという子も数名はおられました。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

私から、提供が廊下で、太宰府も那珂川もされているんですけども、栄養士の職員も今日いらっしゃいますけれども、衛生面とかどのように感じられましたか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には、衛生面の心配もしたんですが、運ぶ食缶が密閉しているので運ぶ段階では多分菌の汚染というのはないと思います。開けてからは若干あるんですが、それはもう教室の中で配るのも多分変わらないと思いますので。運ぶ段階では、小学校のようなすぐパカンと開くものではないので衛生的にはさほど問題ないのかなと。ほとんどが廊下でしているということでした。

○委員長（河村康之） あと、皆さんありませんか。

最後に1件だけ、今日は後でまた那珂川のときのお話を聞きますけれども、太宰府に執行部の方が行かれまして、これはよかったなと感動したようなこととか、目からうろことか、そういうような何かはございましたか。

○教育総務課長（光野直隆） それは後でのご質問のご回答でよろしいですか。

○委員長（河村康之） では、後でいいです。太宰府について一応質問と回答がございましたが、あとはよろしいですか。なければ、次是那珂川をお願いしようかと思います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） では、次に那珂川を続いてお願いします。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川は3ページの左の中段になります。

2的那珂川市の現状ということで、那珂川市における全員制給食の実施方法や運営体制はどのようになっているか説明をお願いしますということです。先ほどのカラー刷りの写真の上のページになるんですけども、那珂川北中ではダムウエーター、給食用のエレベーターのことをダムウエーターというんですが、これを整備していましたけれども、先ほどご説明したように給食用のコンテナがそれに入らなかったの、既存の真横にある人用のエレベーターを使用し委託業者が各階まで運んでいたという状況でございます。各階の配膳室から教諭が各クラス前の廊下まで食缶を移動して配膳準備を行っていて、この写真のとおりでございます。

○委員長（河村康之） 那珂川の分はそれぐらいですか。

○教育総務課長（光野直隆） はい。

○委員長（河村康之） 先ほども太宰府で聞きましたけれども、この那珂川のときの見に行った日付と何時から何時までいたのか、あとは見に行く日、7月8日ですかね、その日はいつ決まったのか教えていただけますか。

○教育総務課長（光野直隆） こちらにつきましては、先ほどのカラー刷りの写真の上を見ていただきたいんですが、7月8日水曜日ですけども、ほぼ太宰府と同じような形で、こちら準備から片づけまでを見に行きましたので、大体11時頃から13時頃までを見せていただきました。こちらにつきましても6月下旬頃に、実際に中間報告等も出ましたので、それを受けて見に行くという計画を立てたところでございます。

大体4時間目が終わって準備をするという形になるんですが、那珂川につきましては教員が大体教室の前まで運びますので、4時間目中に空いている先生が運んでおられました。4時間目が終わって、12時半ぐらいに終わるんですけども、配膳係、給食係がエプロンをつけて給食のつぎ分けをします。

これが大体10分ぐらい。その後、こちらは12時40分から喫食時間が25分間ほど、多めにとられておられまして、下膳は同じように5分ぐらいで終わるというような形になります。

○委員長（河村康之） 太宰府でいろんなことをお尋ねさせていただいてご回答いただきました。那珂川については7月8日、太宰府に行かれる前の日に行ったと。太宰府に行くことを私たち委員会も6月下旬にお尋ねさせていただいて、こういうことを聞いてくださいということで質問を書いたんですけども、那珂川の件は6月下旬に聞いていて、7月8日に行くということを僕たちは全然聞いていなかったんですが、あらかじめ聞いておればいろんな質問とかも考えられたんですけども、その辺はどうなっていたのかな。

○教育総務課長（光野直隆） 事前にお話できればよかったんですが、こちらも向こうと、いろんなことを聞き取りしながら、聞き取りしている中で訪問させていただきたいんですけどもということを書いて、その段階で日程が急遽決まったものですから。当然学校も、試験などいろいろあって、しかも今回、那珂川につきましては指定した学校でしたので、業者との調整とかもあるということを書われました。というのが、できれば食事もさせてくださいというお願いをしましたので、急遽こういうふうな日程になって、ご連絡するのがうまくいってない分についてはおわびをいたします。

○委員長（河村康之） では、7月8日に見に行ったけれども、行くと決まったのが本当に直近だったということでもいいですか。

○教育総務課長（光野直隆） 最終的に決まったのは直前です。

○委員長（河村康之） 那珂川のことをいろいろ聞きたいんですけども、どうだったか分からないから、どういう状況だったか説明していただければと思うんですが。行ってきただけじゃなくて何か。

○教育総務課長（光野直隆） 逆にどういった内容をお聞きされたいでしょうか。太宰府と同じような項目について見せていただいたという形になるんですけども。

那珂川はエレベーターがある学校を探して、那珂川が1校だけだったので急遽お願いしたという形になります。エレベーターが大体どんなふうに使われてあるのか、エレベーターを使うとどういうふうにメリットがあるのかというところの視察をさせていただいたところです。先ほどの写真のように、業者が持ってこられて、業者が1階の配膳室のところから、そのエレベーターが使えないので、真横の人用エレベーターに入れて各階まで運ぶと。各階に配膳室がございますが、エレベーターの真横に配膳室がありますので、そこまで業者が運ぶと。それで施錠すると。基本的に配膳室は衛生の問題がありますので限られた人しか入れない。4時間目が終わる直前に先生たち、その日に授業がない先生方が来られて、廊下まで、この配膳台、実際コンテナに持って行って、3枚目の写真というのは横長の配膳台があるんですけども、先生方はその配膳台に置いて運んでいくという状況でございます。

授業が終わりましたら、子どもたちが出てきて、手を洗ったり、エプロンを着たりして、ただ、このときはもうセッティングしてありますので、太宰府と違いまして5人ぐらいの給食係でやっていると。あとはもう同じような、つぎ分けというのは太宰府と同じような形。ただ、ここもクラスによってやり方が若干異なります。先生もつきながらやられてたという形です。

下膳につきましては1階まで持っていくのが、牛乳のパックとかはたしか1階まで持っていったと思いますが、それ以外の食材につきましては各階の配膳室までで終わるという形でございました。

○委員（山上高昭） この人用エレベーター使うということなんですけれども、大野城市も人用エレベーターは使えるんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には想定は給食ではしてないんですけども、コンテナの大きさ、それからエレベーターの大きさからいうと、入って運べるとは思います。

○委員（山上高昭） 衛生の基準はエレベーターについてはないということでもいいんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には衛生上の問題が実際あるのはあるんですが、運べるのか運べないのか、この辺を県の教育委員会、それから保健所に確認しましたけれども、運べないことはないということでした。

○委員（大塚みどり） 太宰府と今の那珂川を聞いて、有効なのは配膳室があるというのがよかったと認識させてもらいました。本当に動線で、ぞろぞろ動くと10人、那珂川は5人だったと。この人数からしても違ってくるので、人用のエレベーター、あるいは新しくエレベーターを作るとか、そういう構造はこれからと思うんですけども、那珂川のほうがなかなか運搬とか、食事の時間が非常に保たれていると。

最後に残菜がどうだったか、それは数が調べてありますでしょうか、残食。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川についても残食は確認できなかったんですけども、先ほど言いましたように、あくまでも那珂川の教育委員会の感覚では、エレベーターのあるところとエレベーターのないところでは恐らく喫食時間が違うので、残食は減る傾向にあるんじゃないかという、公のあれじゃないんですが、ご回答でございました。

○委員（大塚みどり） 先ほどの太宰府でもセレクトを聞きましたが、生徒が自主的に、たまには自分で選んで。それも何か、残食の減る有効な全国的データが出ているんですけども、この辺りというのは那珂川では見えなかったでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川のほうではセレクトにつきましてはお聞きしていないので。ただそういうふうなのをやっているというのは直接お話の中でお聞きはできなかったのも、その辺は分かりません。

○委員（岡部かおり） 喫食時間が25分間ということで、那珂川市の給食は食育活動が主に特徴ということ聞いたんですけども、視察に行ったときに、食育をここは結構やっているとか、そういうのを感じたこととかありますか。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的に食育について、こういうことに力を入れてあるというのは確認できていないんですけども、掲示物とかそういう物はきちっとしてありましたので、そういうふうなところの食育というのはされているんですが、具体的に回ってどうのこうのというのは、確認はできていないところでございます。

○委員（松崎百合子） エレベーターのある学校は委託先が各階まで運ばれているということなんですが、エレベーターがない学校も委託先が運ばれているのか。

○教育総務課長（光野直隆） エレベーターがあるところは多分配膳室が各階にあるんですけども、エレベーターがないところは恐らく1階にしか配膳室がないので、1階までは運ばれると思うんですが、その後はおそらく太宰府と同じように生徒が取りに行っているのではないかと思います。

○委員長（河村康之） あと、ありませんか。

では私から、幾つか。まずエレベーターなんですけれども、基本的にエレベーターはあってもなくてもいいのかなという今のご回答だったと思うんですが、当然エレベーターのところまで車、トラックなのかな、をつけたほうが当然運びやすいかなと思います。今、単純に頭の中に浮かんだものでいいと思うんですけども、大野城の5校の中学校は、そういうのがエレベーターの近くにできそうかどうかは何となく分かりますか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的に配膳室、今はランチ業務の配膳室はございますが、とても狭うございます。お弁当なのでですね。食数も全生徒分はないので。おそらく配膳室を新たに設ける必要が、今後ですね、ランチの全員分にしても食缶の全員分にしても、配膳室というのは基本的には大きく造る必要があると思いますが、今いろいろ各学校の設置の状況とかトラックの転回等を今図面上

で見ているんですけれども、なかなか全校がエレベーターの近くにつけられると限らないという状況でございます。もし配膳室を造るとすれば、なるべくそういった利便性は考えたいと思うんですが、学校の条件によって異なりますので、その辺は今後の検討課題かなと思っております。

○委員長（河村康之） あと、アレルギーの件なんですけれども、太宰府では結構アレルギーが何名で、こういうふうな対応をしていますよと言っていましたけれども、那珂川ではそういうことはお尋ねされましたか。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川も基本的には太宰府と同じような形でアレルギーの対応は行っておられます。基本的に同じような形になるんですが、当日はアレルギーの生徒はおりませんでした。

○委員長（河村康之） ちなみに太宰府は各校に一人栄養士、または栄養教諭がいますけれども、那珂川はどうでしたか。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川も同じように一人。

○委員長（河村康之） 各学校に一人。

○教育総務課長（光野直隆） はい。

○委員長（河村康之） そのほか何かございませんか、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 那珂川を終わりました、次の説明を、課長よろしくをお願いします。

○教育総務課長（光野直隆） それでは、3他自治体の状況からということです。太宰府市と那珂川市の視察を通じて得られた情報から、両市の成功要因や問題点についてどのようなことが整理できたか。特に選択制と全員制の比較において、質の維持、満足度向上、負担軽減などについてどのような共通点や差異があったか説明をお願いしますということです。

（1）両市の給食を視察した際に本市としてこれはすばらしいと感じた点について、主にシステム面、作業効率面、衛生面、教員の教育面の観点から具体的に教えてくださいということで、まず、良い点につきましては、献立の作成につきまして、小学校の毎日の献立と中学校を同じような献立を基本とすることで、食材の手配、それからアレルギーの関係の確認、その辺の手間を軽減できるという利点があるのではないかと思います。

右の上にありますけれども、各階へ配膳室を設置することで給食の準備時間の短縮が図られるということを感じました。また、生徒が配膳する場合は給食準備に係るリーダーの役割など、役割分担を明確にすることで時間の短縮が図られるものと思います。また、給食の配膳時間においては校舎内で移動を一方通行にするなどの生徒がとどまらないような工夫をする必要があると感じております。配膳後の量の調整は喫食開始後に行っている、先ほど言いました「いただきます」の後に行くということで食べる時間の確保ができて、全体的に時間の短縮ができると思います。それから、教師の負担を減らすために、給食の準備、下膳までを生徒のみで行って、役割、手順、行動をシステム化して行う工夫があればいいのではないかなというところが気づいた良い点、両方を見て、こういったところが良い点として、それぞれの学校、太宰府市も那珂川市もそれぞれやり方は違うんですが、よかったという点を挙げております。

課題点といたしましては、配膳室などの整備の状況により給食係が大人数での対応が必要となることが考えられます。また、1階の配膳室前が混雑することも予想されますので、そういった配膳室の整備のやり方についての検討が必要ではないかと感じているところでございます。

（2）他自治体での取組が大野城市の現状や目指す方針にどのように活かせるか説明をお願いしますということです。先ほど説明した際の、今言いました課題点のとおりなんですけれども、今後配膳室などの配置や整備を具体的に検討する必要があると考えております。教師、生徒の給食時間、配膳の役割の明確化が給食時間の短縮に寄与すると考えております。例えばタイマーなどで時間を区切っ

て意識させることで、クラス全員が素早く給食準備を行う機運を高めることができるということで、実際に各クラスにタイマー等がございますので、それを工夫してやっている教室もございました。こういった点が挙げられると思います。

○委員長（河村康之） 今の、ほかの自治体の状況からということで、太宰府、那珂川を見た感想といいましょうか、メリット・デメリット等をお話いただきましたが、そのことで何か質問等ございませんか。

○委員（河野敏生） （2）の部分です。タイマーは自分も使いました、9月から荒れたクラスの担任を引き受けたときに。荒れていると遅いんですよ。最初にしたのはバスケットのタイマーを持っていて、今日は何分でできたね、今日は何分でできたねと評価をしていく中でどんどん早くなりました。それで、この文章ですね、給食時間の短縮と書いてあるけれども、これ本当は給食準備の時間の短縮じゃないかなと思います。

○教育総務課長（光野直隆） そのとおりでございます。給食時間をなるべく確保して、準備の時間を短縮すると意味でございます。

○委員長（河村康之） ほか、ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 次に行きます。4 その他のご説明をお願いいたします。

○教育総務課長（光野直隆） 4 その他、（1）ランチ給食のアレルギー対応について、現在は表示のみであり、除去や代替対応は行われていないとのことだが、その理由は。また、今後アレルギー対応は実施可能か。対応が可能な場合、その対応範囲はということです。このご質問をいただいて、再度ランチ委託業者に聞き取り確認を行って回答しております。事業者より、ランチ給食の弁当方式でのアレルギーの対応は難しいと聞いております。個別にアレルギー対応するためには、アレルギーの原因物が混入しないための設備、整備、専門の人数が必要ということでございました。

（2）のランチ給食の汁物の提供について、現在は作業効率の都合上、月一、二回程度しか実施できないとのことだが、週1回程度の提供を実現するためにはどのような改善策が考えられるか。また、汁物のみ食缶による配送、提供を行い、生徒自身が分配作業を行うことで提供の頻度を増やすことは可能かというご質問に対しまして、現在ランチの食数は想定を超えて提供している状況でございまして、普通のおかず——揚げ物とか焼き物などと比べて、汁物はどうしても工数が多いと聞いており、汁物の頻度を増やすことは難しいということでございました。

また、汁物の食缶での提供は事業者が提供可能とした場合に限りませんが、備品、食缶ですね、食缶の新たな手配、それから運搬方法の検討が必要となってまいります。学校によっては、汁物を食缶にした場合は、配膳室の確保、生徒が配膳する時間の確保、衛生的に配膳する方法、例えばエプロンがさらに必要になるとか、手順を検討する必要がございます。

次に移っていただきまして、（3）ランチ給食は単一の献立のみとなっているが複数の献立を提供し、生徒が献立を選択できる仕組みは導入可能かということです。事業者より、当初予定食数、令和7年度は1,400、8年度は1,500ということで基本的にはお願いしていたわけなんですけれども、この状況を大きく超えて、現在1日大体平均で2,000食は超えている状況でございますので、複数の献立というのは基本的に厳しいということでございました。

（4）はたなかとの定期的な会議は現在どのタイミングで実施されているか、また、直近ではいつ開催され、その会議の具体的な課題と参加者の構成はということです。基本的には集まって会議という形できちっとしているものにつきましては学期ごとに実施をしているところございまして、直近では6月10日に行っております。議題といたしまして、献立の評価、検討、それから衛生管理、温度管理、異物混入発生状況の報告、それから食材の納入業者についてなどを協議しておりまして、参加

者につきましては、委託業者の代表者、それから学校給食担当の係長と、うちの栄養士の担当3名です。これはあくまでも定期的に行っているものでございまして、それ以外につきましても必要があれば協議、打合せをしているというところでございます。

最後の(5)現在のはたなかでは毎日3,100食のランチ給食を提供するためには施設の増築が必要であるとの報告があったが、もしランチ給食を全生徒に提供する場合には受託業者を複数とするような考えがあるかということです。受託業者を複数にすると、献立の作成やアレルギー確認、発注支払いなどの教育委員会の業務が複雑となり事務負担が大きく増加することが予想されます。全員への提供となった場合、注文数が一定となり、はたなか以外でも受注できる可能性が出てきますが、現在のランチの弁当方式で受注できる業者は少ないと考えているところでございます。ちなみに春日市におきましても、なかなか弁当方式で提供するのは難しいということで、食缶での選択制の導入というのを近々入れると聞いているところでございます。

○委員長(河村康之) 今、その他についての説明がありましたが、皆さんから質問はありませんでしょうか。

○委員(大塚みどり) はたなかの現状についてお尋ねしますが、保護者とか有識者から、食の安全ということで有機物質ですね、有機野菜とかオーガニック製品を取り寄せる考えが広がってきているのもあるんですけれども、このはたなかで実際にされているかどうか、そういったことも月に何回とかあるのか、お聞きします。

○教育総務課長(光野直隆) 具体的にオーガニックの食材を入れてというメニューはございませんが、極力福岡県産の物を使うとか、そういった協議をして行っているところでございます。

○委員(大塚みどり) アンケートを実施している、はたなかのですね、その中に、その他とか何かでこういった声というのは上がってきてないでしょうか。

○委員長(河村康之) 課長、分かりますか。

○教育総務課長(光野直隆) アンケートというのは。

○委員(大塚みどり) 大野城市の給食のときに、いつも年度末に向けての12月からとか1月で何か取っていると思うんですけれども、そういったときに保護者、それから生徒、先生たち、そういうのは何か上がってないでしょうか。

○教育総務課長(光野直隆) 直近でやったのが令和6年度に実施をしたんですけれども、6年の12月ですね。その中に自由記述欄があるんですが、具体的にオーガニック食材等というのは確認できてないところでございます。

○委員長(河村康之) あと、ありますか、ご質問等は。

○委員(山上高昭) 以前から、はたなかで全員分提供できるというようなお話を聞いていたかと思うんですけれども、実際はできないんですか。

○教育総務課長(光野直隆) 1日、今日3,100人用意してくれという分は多分対応は、食器とかですね、できると思うんです。それが毎日となると、洗うことや、交換の食器の問題等もございまして、あと保温カートとかの問題もございまして、これが毎日継続的になるというのは、業者の施設の改修、改善、拡大というのが必要になってくると聞いているところでございます。

○委員(山上高昭) 作れるけれども、食器とかが準備できないという考え方なんですかね。

○教育総務課長(光野直隆) 1日、この日だけ、例えばクリスマスランチというのは物すごい量、3,000近くぐらいの提供ができるんですけれども、それが毎日となると向こうの業務上、施設の問題、それから従業員の問題、その他もろもろの問題があって、すぐにはできないということでございました。

○委員長(河村康之) 関連ですけれども、アレルギーのところ、弁当のアレルギーは難しいと聞

いていると。ただ、設備整備、専門の人が必要だというふうに書いてはいますが、人や整備を整えればできるよということも含めて、今の食数、これだけ人員がそろえば、工場が大きくなれば、整備ができれば、3,000食ができるよという認識の雰囲気を感じているかどうか、その辺は。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的に直近でお話ししたんですが、結局厳しいと。アレルギーは全く別のメニューになりますので、それを今日誰が何人とかってなかなか難しい問題がありますので、基本的には厳しいと聞いています。

○委員（山上高昭） 今の関連で、太宰府はどんなふうやって、そのアレルギー食を用意しているんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府は食缶の業者でございすけれども、アレルギーの対応のお子さんというのは、何のアレルギーかというのは分かりますので、なるべくアレルギーが出ないような給食の献立をしているんですけれども、出たときにつきましては全く別の食缶、また別の容器に入れて持ってくるかというような、そのアレルギーのお子さんだけの、何ていうんですかね、器というか、代替食というのを持ってくるという形になります。

○委員（山上高昭） いや、そうだと思うんですけれども、太宰府ができて、何ではたなかができないのかなと。そういう疑問ということ。

○教育総務課長（光野直隆） 結局、施設の問題、それから人の問題等々があると思います。多分太宰府のところは大きなラインを設けてやっている、大きな工場でやっているという。はたなかは基本的にはお弁当屋なので、そういった大きなラインがないのではないかと思います。

○委員長（河村康之） 確認です。太宰府の給食センターはアレルギー用の場所なのか、まないたなのか、包丁なのかを区分けして、誰が担当するかというのが決まっていて、なおかつ食数が分かっているから、このアレルギーはどこどこ中学校に何食、どこどこ中学校に何食と分けることができるけれども、ランチ給食についてはそこまでの広さとか設備とか人がいないからなかなか難しいよということでもいいですかね。

○教育総務課長（光野直隆） そういうふうに聞いております。

○委員（岡部かおり） 先ほどの関連質問になるんですけれども、全員へ提供となった場合ということですが、はたなか以外でも受注できる可能性があるが、現在受注できる業者は少ないと考えるということで、少ないということは、業者はあるという認識でよろしいでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的には確認していませんので、少ないのではないかなというところ。近隣の春日市も結局提供が難しいということでお弁当方式から食缶に変えられたと聞いておりますので、基本的にはかなり厳しい状況ではないかなと思います。確認はまだしていません。

○委員（岡部かおり） あと、別の質問ですが、汁物についてです。先ほど太宰府で汁物の温度が50度から60度ということですが、大野城市は改めてですね、何度とかいうふうな規定とかありますか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には規則といいますか法律で、集合調理場から作って持ってくるのに基本2時間、着いたときに60度というのが基本です。着いたときに60度ないといけない。それから食缶に入れると当然温度は下がっていきますけれども、作って2時間以内に、例えば学校に来て学校で測ったら60度という、こういう目安はございます。

○委員長（河村康之） 単純に考えたら、大野城から2時間以内のところよということですかね、運んでくると考えたら。

○教育総務課長（光野直隆） そうです、基本的には。

○委員長（河村康之） 分かりました。

○委員（岡部かおり） 別なんですけれども、時制が、この前私たちが中学校に視察に行ったときは

3月だったと思うんですけれども、新たに時制が変更になったこととかはないでしょうか。従来どおり12時半から給食が開始されて、大体15分間ぐらいでということ。ほかの方に聞くと、時制が変わったんだよねと聞かれたんですよね。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には大きく時制は変わってないんですけれども、今後の、例えば部活動の問題ですとか給食の問題もありますので、今後、時制をなるべく負担がかからないような形で変えていこうという研究、検討はしているところでございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか。

○委員（山上高昭） 時制の件なんですけれども、小学校が午前中5時間になったというような話を聞くけれども、それは間違いですか。

○教育部長（若山純哉） 5時間で運用している小学校もあります。5時間目が終わって給食と、それからその後の6時間もあったりもします、学年によってはですね。

○委員（山上高昭） 午前中5時間になったら、各中間時間の休みが随分短くなっているとか、給食が遅くなっているというのを聞くんですけれども、それはもう学校の判断でできるということなんですかね。

○教育部長（若山純哉） そのとおりです。学校で決定をしております。

○委員（岡部かおり） 最後に、今後このような視察を考えている場所とか学校とかありますか。

○教育総務課長（光野直隆） 今のところ視察に行くという考えは、今現在はないんですけれども、また今後、調査研究していく上で視察に行ったほうがいいのかということがあれば、そのときには新たに検討したいと思うんですけれども、極力事務局を通して、こういうふうに行く予定ですよというのはなるべく事前にご連絡できれば、させていただきたいと思います。

○委員長（河村康之） ほか、よろしいですか。

○委員（松崎百合子） 確認ですけれども、太宰府市も那珂川市も1社に調理委託しているのでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本、それぞれ自治体1社というふうに聞いております。

○委員（松崎百合子） 春日市はランチですけれども2社に委託していると聞いていましたので、1社かということで確認でした。

感想ですが、以前、エレベーターについて、専用のエレベーターを設置しなければならないという回答をいただいたと思うんですけれども、今回視察されて、大野城市は設備が進んでいて各校にエレベーターがあると思うんですが、許可も、それでもオーケーということもありますし、今のエレベーターでやれそうというような感触は持たれたでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 専用のエレベーターでなければならないというふうなことは多分理想というような形です。実際小学校が専用のエレベーターを使っておりますので、小学校と比べた場合、専用エレベーターが理想ということはあるんですけれども、大きさの問題等々もございますので。今のエレベーターが使えないことはないというのは、保健所、それから教育事務所にも確認をしておりますので使えないことはないと思いますが、その辺も含めまして今後検討課題かなと思っているところでございます。

○委員（中村真一） 確認ですけれども、那珂川市は中学校が3校あると思うんですけれども、生徒数ですね、3校で何人かと、あと太宰府については4校だと思うんですよね、たしか。4校で、全部で生徒数は何人なんですか。

○委員長（河村康之） お分かりになりますか。

○教育総務課長（光野直隆） 那珂川と太宰府の生徒数は、現在今すぐ把握はできていないところでございます。

○委員（中村真一） 学校数は今私が言った校数で間違いないですか、3校と4校で。

○教育総務課長（光野直隆） はい、3校と4校でございます。

○委員長（河村康之） あと、ありますか、ご質問は。

○教育部長（若山純哉） 先ほど給食を作った場所から学校まで2時間というようなお話がありましたけれども、食べるまでが2時間でございますので、1時間ぐらいで到着して、あともろもろ準備がありますので、そういうことになるかと思います。

○委員長（河村康之） 分かりました。ありがとうございます。1時間ぐらいですね、大野城から。

あと何かご質問ありますか。例えば太宰府のこと、また那珂川こと、今言ったその他ののはたなかのことも含めて、全体で何か質問漏れとかありませんでしょうか。よろしいですか。

僕、1点だけごめんなさい。（5）はたなかの毎日3,100食は1社で無理だからどうのこうのなんですけれども、ちなみに献立は誰が立てていらっしゃるんですか、ランチ給食の献立は。

○教育総務課長（光野直隆） ランチ給食の献立につきましては、業者とうちの栄養士が立てていると、確認しながら立てているということでございます。

○委員長（河村康之） これが例えば幾つかの複数の事業者になると、その分が二つ、三つとなるよということで考えていいですか。

○教育総務課長（光野直隆） そうですね。基本的には献立は一緒にしたいと考えておりますが、業者によってはそれができないものもあるかと思っておりますので、基本的にはその辺の事務が倍になるのかなと思っています。

○委員長（河村康之） あとは、学期ごとに業者、はたなかと協議会といたしましょうか、お話ししておりますが、食材の納入業者についてもお話をしているということですから、これどうのことなんですか。例えば、タマネギはどこ産、もしくはこの冷凍食品はニチレイとかカゴメとか、何かそういうふうなところまで話してあるんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 納入業者につきましては、どこのどういう業者から納入しているというのを、はたなか経由で確認をしているというところでございます。

○委員長（河村康之） 例えばカワムラ産業が納めています。このカワムラ産業はどこから納めているとか、その辺のとかまではない。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には、例えば物だったらすぐ、加工品とかはどのような材料を使っているというのは確認をしておりますけれども、ずっと追ってはやってないというところです。

○委員長（河村康之） 小学校とかの給食であれば給食協会か何かの食材を指定業者から取っているというので、これは民間の業者になるから、その辺のルートがどうかと思っただけなんです、その辺は大丈夫と思っただけなんです。

○教育総務課長（光野直隆） はい、大丈夫なところで確認をしているところでございます。

○委員長（河村康之） ほかに質問はないですか。

○委員（岡部かおり） 今回視察に行って、私たち委員会から言ったんですけれども、執行部として今回の視察でこういうことがよかったから取り入れようとか、そういうふうな計画とかはありますか。

○教育総務課長（光野直隆） 先ほど良い点、悪い点というところをお答えさせていただきましたとおり、子どもたちが安全でおいしい給食、また給食時間をきちっと確保できるというようなところでどれが理想か。ただ、先ほどエレベーターの問題とか出ておりますけれども、コスト面等もありますので、基本的には総合的に考えて何がベストなのかというのを今後検討していく必要があると考えているところでございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか、あとは。皆さんから追加の質問とか、よろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 説明ありがとうございました。

ただ、先ほど岡部委員から質問がありましたように、今後例えばどこか視察に行くとか、もしくは試食をするとかそういうのがあれば、ぜひ早めに教えていただければ。もしも試食であれば、我々委員会だけじゃなくて議員全員が食べたいなということもあるかもしれませんから、早めにその辺を教えてください。

○教育総務課長（光野直隆） 今日検討していたところなんですけれども、食缶の試食をできれば特別委員会のほうでもしていただいて、温度がどのくらいか、味がどうなのかというのをできないかなというふうに今検討をしているところでございます。

実は今日業者のほうに確認をして、一番直近でできるのは、議会中になるんですが、9月14、15、16日ぐらいだったらできそうということだったんですが、14日が決算特別委員会、16日は本会議3日目になっておりますので、15日ぐらいにできないか、その時間帯によるので。ただ、決算特別委員会とか本会議もお昼時間がここというのは基本、会議中は決まらないので、できれば15日ぐらいに特別委員会の委員の皆さんで食べてもいいという委員がおられれば、それを今後調整していきたいと、今日思って調整を。今日、本当に今日でございます。今日させていただいてたところでしたので、この後お話ししようかなと思ったんですけれども。15日の11時半ぐらいだったら、業者が、それこそ食缶をコンテナで運んでくることができそうということでございましたので、できれば後で事務局と調整をさせていただいて、できれば15日ぐらいで調整をさせていただければと。またそのときに提供するお部屋も、例えば全協のお部屋とかでできないかなと今考えているところでございます。

○委員長（河村康之） ありがとうございました。もうそういうところまでお話しいただいてありがとうございました。試食ですね、分かりました。具体的に詳しく決まりましたら、またお伝えいただければ。お願いいたします。

以上で執行部の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（河村康之） 大分時間押しましたけれども、5分間だけ、5時まで休憩をさせていただいていいですか。暫時休憩です。

（休憩 午後4時55分）

（再開 午前4時55分）

○委員長（河村康之） 再開いたします。

続きまして、今、執行部からの給食の那珂川、太宰府、はたなかの説明をいただきましたが、この後は、前回7月17日に特別委員会A班、B班分かれまして現状と問題点、そして今後の全員制に向けての要望というのをまとめた分を配りしております。A3を2枚入れております。ざっくり説明いたしますと、まず1枚目から、1番から4番、2枚目が裏表があって、全部で13項目について問題点と要望について書かせていただいております。見方ですけれども、まず1枚目のところ、左から番号がありまして、委員会における課題、アレルギー対応とか温度管理がありました。その横、右に行きまして現状と問題点、そして要望ということで書いてあります。

この現状と問題点のところ、例えば1番アレルギー対応のところには括弧がありますね、中間報告6（2）③アレルギーや宗教的な制約云々と。これ以前、中間報告をしたときにアレルギーについてはこういう課題がありましたよということで書かせてもらっています。

また、下の温度管理についても中間報告ではこういう小学校、全員制給食、食缶方式云々と書いておりまして、現状と問題点がずっと裏表続いて、2枚目の13まであります。

そして、この1枚目、2枚目もそうですけれども、右、全員制実施に向けての要望ということで、例えば1枚目のアレルギー対応、現状と課題がありまして、それに向けての要望がこういうことじゃ

ないかなと。皆さん、A班、B班で出された意見、これ多分A班かな、A班での要望をまとめたらこんなのだろうということで、正副委員長で書かせていただいています。

これはしっかりまた見ていただいて。話すと随分細かくなりますので、これをしっかり委員の皆様見ていただいて、これプラスアルファ、現状こういう問題もまだあったもんねとか、もしくは、この問題についてはこういう形で要望をすべきじゃないかなということ、皆さん読んでいただいてプラスアルファでつくっていただきたいと。1個1個説明しませんが、これを宿題という形で皆様に持ち帰っていただいて書いていただきたいと。

これについては8月18日木曜日までに。追加項目、もしくは追記するようなことがあれば、18日までに事務局に出していただきたいというふうに思っております。そして、改めてまとめた分を作り直して、9月議会が始まりましてから次の特別委員会で協議をしたいというふうに思っております。よろしいですか、今の説明で。

今日のこの裏表のデータはメールで送らせていただきますので、追加の分については赤か何かで分かるようにコメントを入れていただいて、こういう項目が追加、こういう要望、こういう問題点とかというのを入れていただいて、事務局にお出しいただければと思います。

そして9月のどこか、初日1日もしくは4日の2日目なのか、その辺りで特別委員会をさせていただいて、作り上げた分を出させていただいて、みんなで協議をしたいと思っております。よろしいですか。

○委員（大塚みどり） 先ほど太宰府と那珂川のをまた聞いた上で、ここにプラスアルファということで考えていてもよいのでしょうか。

○委員長（河村康之） 結構でございます。それを含めて、もしくはもうこれは要らないよねというの中には出てくるかもしれませんが、それも含めて9月議会のどこかでもう1回みんなで集まって話したいと思っております。あと、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 次の特別委員会は、9月4日の議会2日目ぐらいを一応考えています。皆さんから意見をいただいて、それをまとめてですから、9月4日を一応予定で。時間は午後になると思いますけれども、その予定で一応考えておりますので、よろしくお願いします。

皆さんからよろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 事務局からは特にいいですか。

○事務局（生座本隆志） ありません。

○委員長（河村康之） 今日は本会議も長引いて遅くなりましたけれども、大変お疲れさまです。以上で特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（閉会 午後5時00分）